

府営大泉緑地管理業務変更契約書

平成 30 年 4 月 2 日付けで、大阪府（以下「発注者」という。）と大泉緑地指定管理グループ（以下「受注者」という。）との間に締結した府営大泉緑地管理業務契約の一部を変更する契約を次のとおり締結する。

1 委託料の変更

頭書 6. 契約金額中

「総額 金 905,245,000 円」を「総額 金 882,754,988 円」に改める。

第 13 条第 1 項中

「平成 31 年度 金 180,989,000 円」を「平成 31 年度 金 175,366,497 円」に改める。

「平成 32 年度 金 180,989,000 円」を「平成 32 年度 金 175,366,497 円」に改める。

「平成 33 年度 金 180,989,000 円」を「平成 33 年度 金 175,366,497 円」に改める。

「平成 34 年度 金 180,989,000 円」を「平成 34 年度 金 175,366,497 円」に改める。

第 13 条第 3 項中

平成 31 年度	請求時期	金 額
1 回目	平成 31 年 4 月末	金 45,248,000 円
2 回目	平成 31 年 7 月末	金 45,247,000 円
3 回目	平成 31 年 10 月末	金 45,247,000 円
4 回目	平成 32 年 1 月末	金 45,247,000 円

平成 32 年度	請求時期	金 額
1 回目	平成 32 年 4 月末	金 45,248,000 円
2 回目	平成 32 年 7 月末	金 45,247,000 円
3 回目	平成 32 年 10 月末	金 45,247,000 円
4 回目	平成 33 年 1 月末	金 45,247,000 円

平成 33 年度	請求時期	金 額
1 回目	平成 33 年 4 月末	金 45,248,000 円
2 回目	平成 33 年 7 月末	金 45,247,000 円
3 回目	平成 33 年 10 月末	金 45,247,000 円
4 回目	平成 34 年 1 月末	金 45,247,000 円

平成 34 年度	請求時期	金 額
1 回目	平成 34 年 4 月末	金 45,248,000 円
2 回目	平成 34 年 7 月末	金 45,247,000 円
3 回目	平成 34 年 10 月末	金 45,247,000 円
4 回目	平成 35 年 1 月末	金 45,247,000 円

を

平成 31 年度	請求時期	金 額
1 回目	平成 31 年 4 月末	金 43,841,000 円
2 回目	平成 31 年 7 月末	金 43,841,000 円

3回目	平成31年10月末	金43,841,000円
4回目	平成32年1月末	金43,843,497円

平成32年度	請求時期	金額
1回目	平成32年4月末	金43,841,000円
2回目	平成32年7月末	金43,841,000円
3回目	平成32年10月末	金43,841,000円
4回目	平成33年1月末	金43,843,497円

平成33年度	請求時期	金額
1回目	平成33年4月末	金43,841,000円
2回目	平成33年7月末	金43,841,000円
3回目	平成33年10月末	金43,841,000円
4回目	平成34年1月末	金43,843,497円

平成34年度	請求時期	金額
1回目	平成34年4月末	金43,841,000円
2回目	平成34年7月末	金43,841,000円
3回目	平成34年10月末	金43,841,000円
4回目	平成35年1月末	金43,843,497円

に改める。

2 委託内容の変更(指定管理業務管理水準)

別冊変更資料(様式第19号 府営公園 管理施設 打合せ簿)のとおり

この契約の締結を証するため、本書を2通作成し、それぞれ記名押印のうえ、各自1通を原契約書とともに所持する。

平成31年3月28日

(発注者) 大阪府

代表者 大阪府鳳土木事務所

所長 神田 祥司

(受注者) 大阪府大阪市浪速区湊町2丁目1番57号

難波サウザンビル14階

大泉緑地指定管理グループ

代表者 一般財団法人大阪公園緑地協会

理事長 明瀬 正蔵